

別紙

年 月 日

魚沼市長

様

住 所

名 称

代表者名

誓約書

魚沼市インターンシップ等受入促進事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき交付申請をするにあたり、下記事項について誓約します。

記

- 1 魚沼市インターンシップ等受入促進事業補助金交付要綱を誠実に遵守すること。
- 2 暴力団(魚沼市暴力団排除条例(平成23年魚沼市条例第31号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、暴力団員(同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団並びに暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者のいずれにも該当しないこと。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業等を営む事業者でないこと。
- 4 交付申請日又は補助金交付決定日の時点で、破産、清算、民事再生手続又は会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
- 5 本事業で補助対象とする経費が、国や県その他公的支援機関等が行うほかの補助事業と重複していないこと。
- 6 事業の成果を把握すること。